

熊本地震における建築物被害の原因分析を踏まえた主な取組方針

1. 倒壊等防止のための取組方針

- 現行の耐震基準※については、有効性を確認。
これをさらに強化するのではなく、既存ストックを含め、現行基準が求める耐震性能の確保を目指す。
 - ※昭和56年に導入された新耐震基準（木造は平成12年に接合部等の仕様を明確化）
- ① 旧耐震基準の建築物について、耐震改修、建替え等の促進。
- ② 新耐震基準の建築物について、接合部の重要性を踏まえ、以下の対策を実施。
 - ・ 既存の木造住宅について、平成12年以前のものを中心に、リフォーム等の機会をとらえ、同年に明確化した仕様に照らして、接合部等の状況を確認することを推奨（効率的な確認方法を年度内目途にとりまとめ）。
 - ・ 接合部について、適切な設計・施工がなされるよう、関係主体に注意喚起。
- ③ 平成26年に新たに基準を設けた特定天井について、耐震改修等の促進。

2. 機能継続（使用し続ける、住み続ける）のための取組方針

- 建築基準法の遵守に加え、建築物に対するニーズに応じて、より高い性能の確保を目指す。
- ① 防災拠点の機能継続にかかるガイドラインをとりまとめ、必要な対策が講じられるよう周知・支援。
- ② 消費者がより高い耐震性能の住宅を選択できるよう、住宅性能表示制度の普及を推進。

平成12年改正の概要

- 木造建築物の耐震基準について、昭和56年に壁量を約1.4倍に強化。
- その後、平成12年に接合部の仕様及び壁の配置方法を明確化。

接合部の仕様の明確化(平成12年)

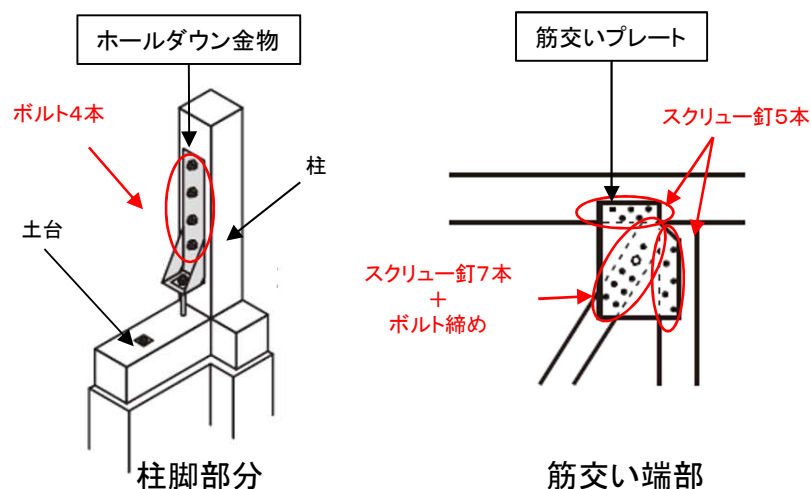
改正前

- 木造建築物の接合部(継手又は仕口)は、存在応力を伝えるように緊結しなければならない。(具体的な接合部の仕様が規定されていない)。

改正後

- 筋交い端部と柱・梁との留め付け部及び柱と主要な横架材との接合部について、具体的な金物、釘の本数、打ち付け方等を明確に規定。

■平成12年に明確化した接合部の仕様の例



壁の配置方法の明確化(平成12年)

改正前

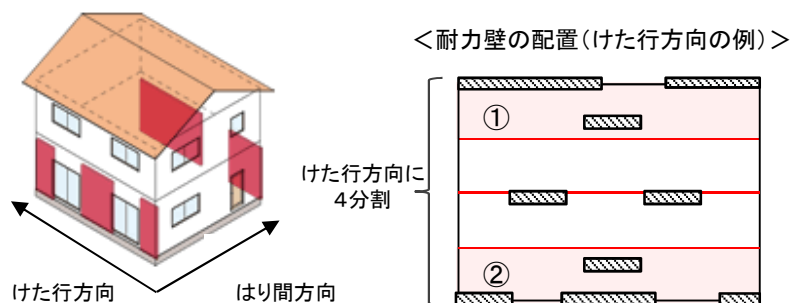
- 木造建築物の壁は、釣り合い良く配置しなければならない。(どのような配置が釣り合いの良いものか具体的に規定されていない)。

改正後

- 四分割法等により確認することを規定。

■四分割法について

けた行方向、はり間方向それぞれについて①と②のエリアの一方の壁量が他方の1/2以上であることを確認。

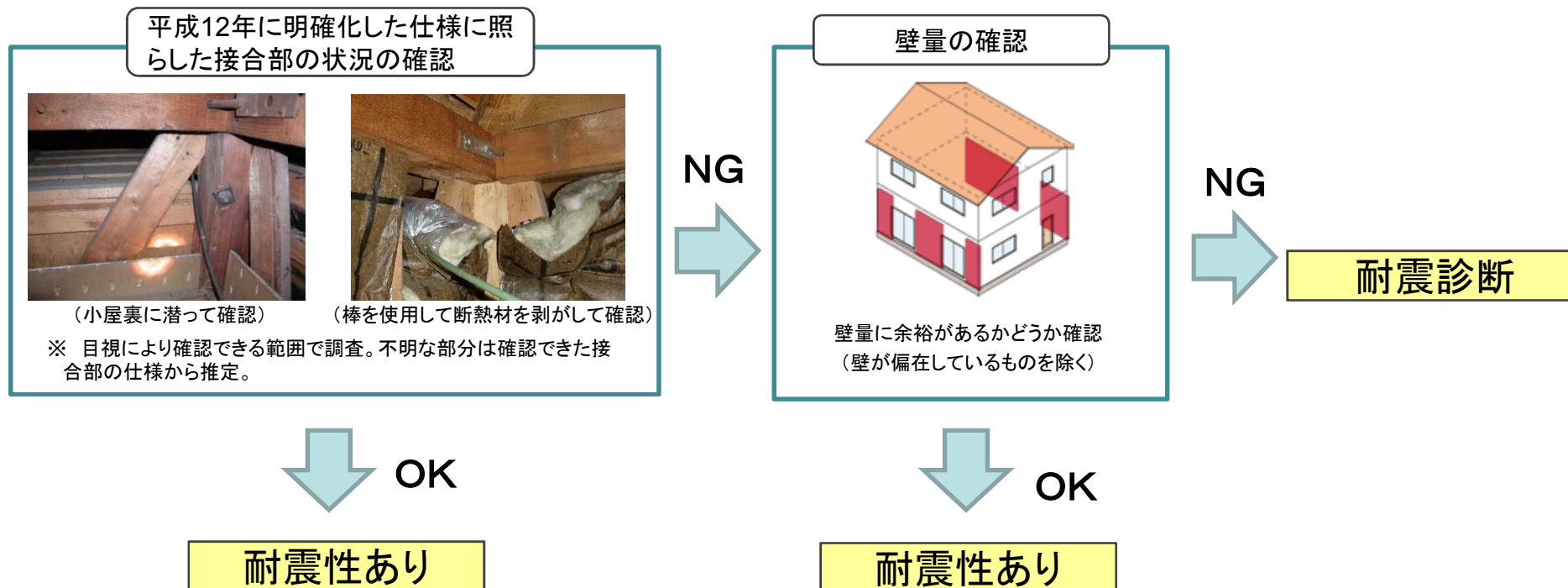


新耐震基準の木造住宅の耐震性能を確認する方法

- 新耐震基準導入以降の木造住宅については、接合部が平成12年に明確化した仕様に適合しない場合には、現行基準が求める耐震性能を有していない可能性がある。
- このため、まずは、平成12年に明確化した仕様に照らして接合部の状況を確認し、接合部が不十分な場合には、その仕様に応じて壁量の余裕を確認するといった、耐震性能を効率的に確認する方法を検討※し、年度内を目途にとりまとめることとする。

※耐震改修促進法に基づき耐震改修支援センターとして指定された日本建築防災協会において検討

＜新耐震基準導入以降の木造住宅の耐震性能を確認する方法のイメージ＞






防災拠点となる建築物の機能継続に係るガイドラインについて

- 防災拠点となる建築物について、地震後も機能を継続するために必要な事項についてガイドラインとしてとりまとめ、必要な対策が講じられるよう周知・支援。（H28年度中に現在の知見を整理、H29年度中を目途にとりまとめ）

（仮称）防災拠点建築物の機能継続ガイドライン イメージ

※ 建物所有者・管理者が、個々の施設の機能や重要度に応じて、機能継続のための水準や、個別の対策事項を選択できるように示す。

目次	主な内容(案)
1. 建築上の留意事項  <ブレースの破断>  <設備の転倒>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構造躯体の損傷の防止 例)地震により構造躯体の各部材に作用する力が部材を損傷させる限度を超えないこと 等 ○ 非構造部材の脱落等の防止 例)地震により構造躯体が変形しても、外装材に脱落等を生じないこと 等 ○ 設備の継続稼働の確保 例)設備・配管の脱落・転倒防止のための固定、非常用発電設備の設置 等
2. 計画上の留意事項	例)・避難者受け入れを想定したスペース確保 一時滞留、宿泊、トイレ、応急救護 等
3. 管理上の留意事項	例)・建築物の安全確認・点検・復旧フローの整備 ・室内家具等の固定 ・物資の事前確保・備蓄(避難者・利用者の生活支援物資、設備等の交換部品、燃料・水等) ・情報伝達体制の構築 等  <物資の備蓄>